

「日本語を教えるための日本語文法」

第2回

これは本です。

山田 あき子

<http://yu-yu-jin.com/>

[nihongo@yu-yu-jin.com](mailto:nihongo@yu-yu-jin.com)

検討したいこと 「これは本です」を巡って考えたいこと

提案すしたいこと 伝えたいことに応じて表現方法が選ばれること

第2回も、「これは本です」を取り上げます。

第1回では、「これは本です」の表現方法は「目の前にあるモノが本であること」を話し手が知っていて、聞き手が知らないという場合に使われることを確認しました。

今回は、別の視点で見ていこうと思います。

「これは本です」は以下のように分解することができます。

0 これ+は+ほん+です

これを原型として0番とします。原型0を構成している各々のパートに語を入れ換えた文を変化型とし1～4の番号を付してあります。

1 あれ+は+ほん+です

2 これ+が+ほん+です

3 これ+は+ボールペン+です

4 これ+は+ほん+でした

変化型1、2、3、4それぞれの間でも、原型0が伝えていることとも違いがあることを感じるのではないのでしょうか。私たち発話者は自分の伝えたいことを表明するのに適切な表現方法を選んで発話しているからであり、別の言い方をすれば、原型0、変化型1～4それぞれの中から伝えたいことの内容に応じて選んでいるからです。日本語学習者に適切に表現方法を使えるようになってもらうには、日本語母語話者が、発話の際になぜ「あれ」を選ぶのか、なぜ「が」を選ぶのか、なぜ「ボールペン」を選ぶのか、なぜ「でした」を選ぶのかを私たち日本語教師はわかっている必要はありません。語や表現方法は、伝えたいことを表明する必要があってそれに相応しい適切なものが選ばれるのであり、その選択の規則を学習者にわかってもらわなければならないからです。

日本語教育では多くの場合、初期の段階では変化型1、3が取り上げられますので、今回はそれに絞ってまいります。

1) 変化型1 あれは本です

変化型1は以下のように「こ・そ・あ」の体系の中にあります。

これ+は+ほん+です

それ+は+ほん+です

あれ+は+ほん+です

これ・それ・あれについては、改めて取り上げることはないでしょうが、話し手、聞き手、話題になっているモノの3者の位置関係が選択の基準になっています。話題のモノが話し手の近くにあるから、「これ」を使わなければならない、話題のモノが聞き手の近くにあるから「それ」を使わなければならない、話題のモノが話し手・聞き手両者から離れているから「あれ」を使わなければならないというのが使用規則です。あるいは、選択の規則と言ってもいいでしょう。

実は、まず考えなければならないことは、なぜ、「これは・それは・あれは」を使う必要があるのかという点です。これまで「これは」を使うのはなぜかを考えずにきましたが、「これは本です」と「本です」に使い分けがあるのか考えてみましょう。

下の対話例(1)、(2)の【 】の中のより良い表現方法に○をつけていくとどうなるでしょうか。

対話例(1) A:机の上にはいろいろなモノがありますね。

全部本ですか。

B:いいえ、【これは雑誌です。/ 雑誌です。】

対話例(2) A:ゴミを捨てたいんですが、分別がわかりません。

B:【これはプラです。/ プラです。】

【これは粗大ゴミです。/ 粗大ゴミです。】

【これは資源ゴミです。/ 資源ゴミです。】

A:わかりました。ありがとうございます。

このような展開では、「これは」を付した方が自然に響くのではないのでしょうか。ということは、それぞれが異なる伝えたいことを伝えているのであり、両者の間に使い分けがあるということです。「これは」を使うか使わないかの選択に規則があることを意味します。指し示すモノを特定したいときに、「これは」を付加するという規則です。「これは本です」は「あれ」でもなく、「それ」でもなく「これ」と特定したいときに用いられます。

すなわち「これは」は必要とされて用いられるのであり、「これは本です」と「本です」は必要とされる場合が異なることを意味しています。どんな語でも表現方法でも使うべきときに使われています。

非母語指導の視点で言うなら、指導項目となっている項目を、使うべき時に使えるようになってもらうための規則を見つけ出さなければならないと言えます。

2) これはボールペンです。

「これは本です」の表現方法を学ぶことで学習者が何が言えるようになるのか、何が伝えられるよう

になるのかという視点で見えてきました。聞き手が知らないことを話し手が知っている場合に、伝えてあげられるようになること、話し手が特定したモノが何か伝えられるようになることの2点です。

変化型3ではどうでしょうか。

- (1) これはチャージャーです。(名称及び用途)
- (2) これはしいたけです。(素材・材料)
- (3) これは日本製です。(製造地)
- (4) これは青森産です。(生産地)

例文の後の( )に書きましたが、それぞれ名称、用途、素材、材料、製造地、生産地などを伝えています。それは用いられる語が持つ意味素性によりますが、「これは本です」の表現方法を用いて名称、用途、素材、材料、製造地、生産地などについて伝えることができるようになることを意味します。

「これは本です」「これは本ですか」「これは何ですか」の学習が終わると、学習者は名称、用途、素材、材料、製造地、生産地などについて特定のモノを指し示し、教えたり、伝えたり、確認したり、教えてもらったりすることができるようになります。

2回にわたって考えてきたことを日本語の勉強を始めて間もない学習者に日本語で伝える方法はありません。ですから、指導法の視点で言えば、学習者に対し「学習者の近くにあるモノを他から区別し特定しなければならない必要に迫る」ことで分かってもらおうというのがこれから考えていきたいことです。

必要に迫ることを【追い込む】と呼びます。